

内心の自由を奪う、憲法違反の「共謀罪」NO!

法務相
防衛相

2大臣は今すぐ辞めよ

「日報」隠し、「戦闘」状態を認めない稲田防衛大臣

南スーダンPKOに派遣された自衛隊部隊の「日報」を防衛省ぐるみで隠ぺいしていた疑惑は大問題です。その「日報」に「戦闘」という言葉があるのに、稲田朋美防衛大臣は、「法的な意味での『戦闘行為』はなかった」と繰り返すばかりです。「憲法違反の現実」(=「戦闘」)を認めようとしない稲田氏の答弁は、派遣を続けるためのゴマカシとしか見えません。

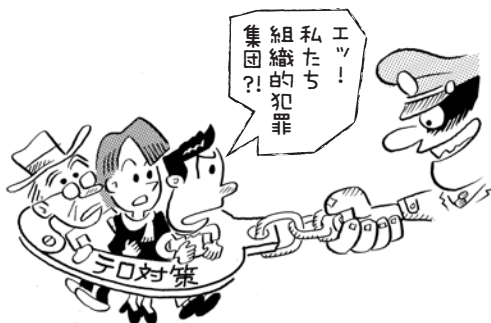
「共謀罪」答弁不能、質問封じの金田法務大臣

「共謀罪」法案について、「テロ対策のため」とする立法の口実は次々と崩れています。テロ対策の13本の条約を日本はすでに結び、国内法も整備されていることが明らかになりました。答弁不能になった金田勝利法務大臣は、「質問封じ」の文書まで配布しました。許されません。

「森友学園」への国有地売却問題の解明を

幼児に教育勅語を暗唱させる「森友学園」に、国有地を破格の安値で国が売却した問題についても、真相解明を求める国民の声は日に日に高まっています。あらゆる面で立憲主義破壊の安倍政権に対して、「政府は憲法守れ!」の声を大きく広げましょう。

戦争する国STOP! 安倍内閣は憲法守れ!



自衛隊は、南スーダンから今すぐ撤退を! 9条いかした平和外交を

自衛隊の「日報」でも、国連の報告でも、NGOの報告でも、南スーダンの「戦闘」状態は明らかです。「自衛隊は南スーダンから撤退を」「命を守れ!」と、声を上げましょう。いま日本がおこなうべきことは、軍事支援ではありません。9条の精神に立った外交努力や、非軍事の人道支援・民生支援こそ、求められています。

監視社会をつくる「共謀罪」は戦争への道

政府は、「テロ等組織犯罪準備罪」と名前をかえて、3度も廃案になった「共謀罪」を創設しようとしています。「共謀罪」は、犯罪を実行していないのに、計画や相談をするだけで罪になるというもので、思想や内心の自由を侵す憲法違反の法案です。

捜査の対象は「組織的犯罪集団」とされていますが、その定義はあいまいです。警察の恣意的判断で、捜査対象は一般市民にまで広

げられ、その捜査のために、電話やメールの盗聴や盗撮が行われる恐れ(おそれ)があります。

戦前、治安維持法によって、労働組合や宗教者まで逮捕され、「戦争反対」の声が封じられ、モノ言えぬ戦争国家がつけられました。そんな歴史を繰り返してはなりません。「共謀罪」は「現代の治安維持法」です。今度も、廃案に追い込みましょう。

憲法共同センター (戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>